

令和7年度第2回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 令和8年1月27日(火)

午後2時から午後3時45分まで

場所) 宮城県庁行政庁舎4階 特別会議室

■出席委員(50音順)

石川真作委員、市瀬智紀委員、笠原あんな委員、佐藤勝委員、針生英一委員、藤原紫委員、朴仙子委員、渡部留美委員

■欠席委員

ヴォン ティー ドアン トゥー委員、菅原健委員

■事務局出席者

高橋征史 経済商工観光部国際政策課長

水摩見自 経済商工観光部国際政策課副参事兼総括課長補佐

【1 開会】

進行より、出席者の紹介、定足数の報告等

【2 あいさつ】

【3 議事】

(1) 令和7年度多文化共生社会の形成に向けた取組の進捗について

(2) 令和8年度多文化共生推進事業について

① 事務局説明

事務局より、令和7年度多文化共生社会の形成に向けた取組の進捗及び令和8年度多文化共生推進事業について、資料1から資料2により説明し意見を伺った

② 委員意見等

市瀬会長

令和7年度の取り組みの進捗と令和8年度の多文化共生推進事業についてご説明いただいたところです。本当に様々な事業に取り組んでいただきまして、特に7年度の取り組みの進捗では、半導体工場のある大和町でのシンポジウムですとか、多文化共生をケアするための新しいバナー広告の掲出であるとか、やさしい日本語を民生委員・児童委員あるいは企業向けに啓発普及させる事業をやってくださったり、災害時通訳ボランティアですと、災害時

体制整備のために、ポケットサインの中にアプリとして様々な言語による情報を盛り込むお話もありました。それから地域日本語教育体制構築事業では、いかに日本語教室を地域に広げていけるのかという取り組みについてご説明いただいたところです。その他、公立日本語学校留学生の県内就職のお話もございましたし、外国人材受入れのための様々な取り組みとして、ジョブフェア、外国人の受け入れに悩んでいる企業へのコンサルティングですとか、さらにはキャリアアップをどう支援したらいいのかというお話も頂戴できたところです。委員の皆様からご質問等、何でも自由にご提示いただければと思います。それでは委員の皆様、ご意見を頂戴したいと思いますので、是非よろしく願います。

針生委員、お願いいたします。

針生委員

ご説明ありがとうございました。今、会長の方からもお話がありましたけど、様々な事業が進んでいるということ、資料を拝見して実感をしたところです。そろそろですね、次のチャレンジとして、日常的に自走化できる地域システム、こういったものを仕込んでいかないといけないんじゃないかなと資料を拝見して感じたところです。特に、多文化共生社会推進計画に「多様性を活かした地域の活性化」という項目があって、外国人県民の地域活動への参加促進とか、それから市民団体の活動に対する支援の充実とか、この辺がテーマとしてあげられているんですけど、そういう文脈の中で、どういう取り組みがあるのか色々考えた時に、生成AIを使ってですね、世界中の事例の中でちょっと面白そうなものをピックアップしてくれとプロンプトを入れましたら、ちょっと面白い事例というか、あくまで参考例なんですけれども、ちょっと私の方からお話をさせていただきたいと思います。

ドイツに「インターカルチュラルガーデン」という取り組みがございまして、この取り組みは、移民、難民、地元住民が共同で農作業、園芸活動を行うコミュニティ空間です。で、共同作業を通じた自然な交流とか、言語文化の相互学習とか、イベント開催の拠点化とか、このような生活体験型の共同活動ベースの取り組みは、住民間の壁を超える具体例として、大変注目をされていると。これは、1990年代の後半からスタートした事業のようでございまして、現在ドイツ全土で400箇所以上、展開をされているということでございます。参加者としては難民、移民、地元住民、高齢者、子どもなど、多様な方々がここに参加をしていると。単なる市民農園ではなくて、社会統合を目的に設計された公共政策ツールとして位置づけをされているということでございまして、ドイツではこの取り組みは、福祉政策、移民統合政策、都市政策を掛け合わせた政策となっているようです。管轄としては、自治体とか州政府なんですけれども、実務の運営は、NPOや市民活動団体といったところが、受託をして展開をしているようでございます。空間の設計としては、一区画を個人に貸すのではなくて、基本的には共同区画で、一部専用区画があるというハイブリッド構造になっているようでございます。中央に共同テーブルとか、かまどとかバーベキュー設備とか、小さな集会小屋とかが設置をされていると。その中で、ただ、そこに居てよい空間にするのが、設計思想

のようです。ルールは、最低最小限でございまして、言語としてドイツ語を強制しない、参加頻度は自由、宗教食文化は全面的に尊重する。ただし、暴力とか、差別的言動は NG と。あとは、ルールは絵やピクトグラムで共有することになっているようです。で、コーディネーターの存在が非常に重要だと書いてあったんですけども、成功事例に共通するのが中立的なコーディネーターの存在で、この方々は争いの調停とか、それから行政との連絡調整、新規参加者の受け入れとかを担っていると。日本で言えば自治会長みたいな偉い人ではなくて、場の空気を読める世話人のような存在だそうです。なぜ効果があるのかということ、言語習得を目的にしないということで、作業を通じて必要な言葉だけが自然に出るということです。結果として、机上の日本語教育よりも生活言語が身につくということだそうです。それから理由の2つ目が、支援する側・される側という関係性を作らないということで、難民の方も母国の作物とか農業技術とか料理とかを提供することによって、常に対等な関係が保たれている。対立が起きても、この中で解消していくということです。難民の方々の孤立防止とか、精神的安定とか、住民と外国人の相互理解とか、そういったことに繋がっているということで、コストパフォーマンスの高い事業として、認識をされているようでございます。ここ宮城県に関しても、これが必ずしも当てはまるかっていうとそうではないのかもしれないけれども、やはり現場レベルで自発的に動くっていうのは、いずれかのタイミングで必要なんじゃないかと思っています。例えば、こういう事業は、宮城県としてやってみると考えた時に、やっぱり「各市町村でこういう事業をやって」と言っても、なかなか人が割けないとか、アイデアが出てこないとか、いろんな課題があると思います。ですから、県が主導して、成功事例を作って、それを横展開していくと「うちの市町村でもやりたい。」というような手が挙がってくるというような流れが作ればなど。意見というよりは、外国の事業のご紹介ということで発言をさせていただきました。以上です。

市瀬会長

針生委員ありがとうございます。ドイツのインターカルチュラルガーデンのご紹介ということで、宮城県の方でも、やはり外国人県民と地域住民との交流の場をいかに設定するのかということが、本当に重要な課題になってきているということです。外国人地域参画促進事業をさつき高橋課長からご説明いただいたところですけど、今、針生委員がおっしゃってくださったのは、日常的に、恒常的に共同することで理解を深めていくという場の設定ということだったと思います。ただのイベントにとどまらず、手を使ったり、作業したりすることで、理解を深める事業の事例でした。非常に参考になるお話、ありがとうございます。県の方から、もし所感がございましたら、よろしくお願いたします。

国際政策課長

ありがとうございます。針生委員におっしゃっていただいたとおりでございまして、私もまさにこういうのが自然発生的に生まれればいいなと考えておったところでございます。

その1つの起爆剤としてですね、先ほどの資料2の7番のところでございます。外国人地域参画促進事業。ポケットサインのアプリを使って、NPOの皆さんですか、市町村の皆さんがやってくださっている事業を有機的に外国人の方とお繋げする。そういったことをやってまいりたいと考えているところでございます。ですので、このアプリをただ作っても、閑古鳥になってしまう可能性もあるので、やはり針生委員が言ったとおり、県がある程度、音頭をとっていくことは大事だと思っておりますので、アプリを作って終わりではなくて、何か参画いただけそうなNPOさん等へ我々がお話をして、是非このアプリを使って、「参加者を募ってみませんか。」とか、そういったことをしっかりやっていきたいと思っております。今までも、おそらくNPOさんで様々な事業をやっていたところがあると思うんですね。それがなかなか浸透していなかったところもありますので、外国人の方と宮城県民が自然に交流できるような場を、このポケットサインのアプリを使うことによって、作っていきたいと考えております。アプリを使ってこういう事業が生まれましたとかですね、こういう事業が実際に活発になっていきますっていうのをこの審議会の場でいつか報告申し上げるのが最終的な目標です。単にこのアプリを作りましたってのは、アウトプットだと思うんですよ。そうではなくて、さらに進んでですね、アウトカムの方もしっかり担当課として、進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

針生委員

是非ですね、もちろん予算的なこともありますし、体制的なこともありますけれど、色々な形で検討して取り組めるように、この事例が必ずしもいいということではないと思いますので、可能な限り色々と知恵を絞っていただければと思います。

市瀬会長

その他、さらにご意見を賜りたいと思います。委員の皆様どうぞよろしく願いいたします。

それでは私の方から。針生委員の意見に重ねる形ですが、日常的な自走ができるという意味で、例えば、様々な外国人の支援に係るような事業を、今、企業さんに働きかけてやっているわけですが、それを実際に、企業さん自身が自走されることが、非常に望まれていると考えております。例えば、やさしい日本語の啓発普及を外国人材を雇用する企業に向けて、今回展開されました。それから、コンサルティングということで、企業の課題について、コンサルタント派遣するというようなことをされているんですけど、本来、余裕がある企業さんでしたら、企業さんに日本語教室を開いていただきたいと思っておりますし、また企業さんにおいて、やさしい日本語を普及させていただきたいと思っておりますし、コンサルティング事業についても、出だしは県の方で導入するとしても、その後のコンサルの方は、各企業さんで行っていただきたいと考えているところです。こういった事業の、今後の自走という意味では、どのように展開されようと考えているのかについて聞かせてください。

国際政策課長

ありがとうございます。今は、ある程度、県費を使って、このようなやさしい日本語講座ですとか、コンサルの提供を行ってきたところでございます。これも、未来永劫、ずっと予算化するのには、なかなか難しいと思います。ある程度集中的に、例えば2年とか3年ですね、県で提供することで、その提供された企業のみならず、広く県内の皆様にも展開をしていきたいと考えているところでございます。実際に、今年度やりましたコンサルティング事業の結果につきまして、2月の中旬に報告会を開催する予定にしております。今、広く企業さんに、「コンサルさんに入ってもらったので、その成果を報告してもらいます。興味のある企業さんは、是非、聴講してください。」と、応募をかけているところでございます。県内企業へ横展開することによって、県内企業に、「こういう風にすればいいのか。」っていうところを、この2年間3年間で集中的に提供をしていくことで、将来的には、企業さんが自走できるような環境を整備してまいりたいと考えております。

市瀬会長

はい。どうもありがとうございました。

2年後、3年後に取組が広がっていくことを期待しております。その他、委員の皆さんはいかがでしょうか。石川委員、お願いいたします。

石川委員

非常に様々な取り組みをされていて、非常にありがたいと思います。少し、ネガティブな話になってしまって申し訳ないんですけども、前回の審議会で、私は同じような発言をしたんですけども、非常に素晴らしい取り組みを進めていらっしゃって、攻めの多文化共生ということで、私も賛同するところなんですけれども、なかなか社会状況は厳しくなっているというのが現実かなと思っております。前回は、参議院選挙との関連があって、急激に社会状況が変わった状況があったと思うんですけども、それから今回は衆議院選挙で、若干トーンは下がったかと思うんですけど、また外国人施策っていうのが、狙上に上っているところです。宮城県で申しますと、その間の知事選挙で、ちょっと驚くような影響が出てきたということに私は非常にショックを受けております。多分、同じ思いを皆さん抱いていらっしゃるかと思うんですけども、そういう環境を考えて、私も学生と対応しています。これも前回申し上げたんですけども、非常に若い人たちの感覚が変わってきてまして、これは SNS の影響が非常に強いと思うんですけども、ちょっと私たちには想像がつかない状況が、若い人たちの周辺環境にどうもできつつあると実感しております。これは、私が非常に強く印象として持っていますのは、多文化共生という言葉が、かなりネガティブな言葉に解釈されつつあるということです。多文化共生という看板を持って、施策等を出していきますと、「もう、いいよ。」っていう風に受け取られてしまう。突然そういう風にフェーズ

が変わった印象を持っているんですね。特に、若い人たちに、外国人優遇という言説が非常に強く影響を与えているということを感じます。これは事実としては、もうほとんど存在しないことなんですけれども、様々な施策が外国人を優遇していると解釈され得る状況、社会環境ができつつあるという、非常に難しい社会環境になってきたと感じています。例えば、キャリアアップ支援事業といったことが、外国人を雇用している企業さんを支援するということだけを取り上げられて、「外国人優遇だ。」と言われかねない社会環境あるということ私たちは共有しなきゃいけないのかなと感じました。フェーズが変わって、少しディフェンスを考えると言いますか、先んじて正確な情報を出して、周知するという、相当頑張って、正確な情報を多くの人に伝えていく。もう、今は0からの多文化共生じゃなくて、マイナスからの多文化共生をやっていかなくちゃいけないというような感覚が必要なのかなと感じたところです。

市瀬会長

石川委員、ありがとうございます。前回、参考資料1のところに出ていますけれども、若年層の方々の多文化共生の意識が変化していて、特に不安ですとか、あるいは差別や排除につながるように情報を提示していくことが強く求められている。そんな社会的な情勢になっているのではないかと感じているところです。石川先生の方から、ご意見ということで頂戴したところですけど、高橋課長の方でお考えがございましたら、よろしく願いいたします。

国際政策課長

ありがとうございます。今回、選挙の中でも、やはり外国人への誹謗中傷が大変気になったところがございます。それを一刀両断に、「フェイクですよ。」って言うわけにはいかなくてですね、反省しておりますのが、外国人の増加に対して、不安に思っている有権者の方がいらっしゃるということを改めて認識したのと、その方々に対して正確な情報提供がまだまだ足りなかったなと反省をしているところです。石川委員がおっしゃった、例えばキャリアアップ支援事業でも、「なんで外国人だけに、補助金をやるんだ。」と1面だけで取り上げると、そういう見方になるかもしれませんけれども、私どもの方で補助申し上げたその外国人の方がキャリアアップをして、そして、人手不足なところで外国人の方が働いているんだと。その方々によって、間接的に我々の生活を保っているんだといったところを、やはり伝えなきゃいけないと反省をしておったところがございます。ですので、事業をやっているだけじゃなくて、どのような効果がある、そして県内経済にどのようなプラスの影響を与えているのかといったところを、しっかり伝えていかなくちゃいけないと、改めて今回の選挙を通して認識をしたところがございます。1つの手段として、先ほど申しあげました多文化共生に係るWeb広告が、既定のアルゴリズムによって、掲出されるようになってきているところがございますけれども、まずはそういったことを進めつつ、特に若い方に正確な情報を伝える

ために、何をしたらいいのかは、来年度もしっかりと考えながら 1 つ 1 つ 解決をしていかなきゃいけない問題だと考えているところでございます。

市瀬会長

ありがとうございます。そうしますと、来年度以降の事業に関しましては、何故そういう事業を展開するのかという理由付けと、それによって県民や県に対してどのような成果や効果が現れるのかということについて丁寧に説明していくことが必要だと、お話を頂戴したところかなと思います。石川委員いかがでしょうか。さらに、重ねてあればよろしく願いいたします。

石川委員

おっしゃる通りだと思います。それに加えて、先ほどのお話にあった、例えばインターカルチュラルガーデンのようなリアルな交流の場を恒常的に用意する。それも、誰かがすごく頑張らなくても、自然にそういう場が得られるというような、そういう環境作りというのも非常に重要かと思います。はい、以上です。

市瀬会長

ありがとうございます。先ほど針生委員が言ってくださった機会の提供は、本当に重要な意味を持つということかなと思います。はい。それでは委員の皆さん、それに関連してでも関連しなくても構いませんので、ご意見頂戴できればと思います。渡部副会長、よろしく願いします。

渡部副会長

石川委員のご発言で思い出したのですが、何ヶ月か前に、委員名簿を見て、メールをしたという方がいらっしゃいました。来週末に全国的なデモがあると予想されているということで、私にも見に来て欲しいというような依頼です。その方は、そのデモに反対する立場で、「外国人の受け入れに対する反対デモが仙台でも行われる予定で、それに反対する、抗議活動をするからそこに来てほしい。」と言われました。そういうことがあって、改めてこの委員会の必要性というか重要性を認識しました。やっぱりここで期待されていることって、もっと県民の皆様に分かっていたらどうか、外国人を受け入れることがマイナス、ネガティブと受け取っている人に説明をすることだと思います。ネット情報、フェイクとか自分が実際に体験していないのにネガティブな情報が流布して、外国人がちょっと悪いみたいになるのが本当に今のネット社会の怖いところだと思います。学生が、「インドネシア人が、土葬を求めるのは傲慢だ。」と言っていたと同僚の先生から聞きました。傲慢っていうのも、ネットで流れているような情報が基で、本人はインドネシア人に会ったこともない。本当のことを知るために、直接対話をしないと真実っていうのは分からないんじゃない

かなということで、もっと教育者として色々やるべきことがあると感じたところです。

大崎市の公立日本語学校が、外国人に対する批判とか、クレームみたいなものを受け取って、非常に心を痛めているというのがテレビ番組で放映されたようです。でも、その多くが県外、ネットからの意見ということで、その地域の住民とか県民は、そういう意見はほとんどないということではあるんですけども、せっかくこうやって受け入れて定着を促しているところに、非常に残念なことだと思っております。どうしたら、少しでも改善して、分かってもらえるかっていうことを日々考えているところではあるんですけども、やっぱりもっと対話をするとか、メリットっていうか、外国人を受け入れることが日本にとってどういう意味があるかっていうのもっと具体的に示して、決して怖い存在でもないし、邪魔な存在でもないですよっていうことを訴えかけていかないといけないと思っております。

話は変わりますが、今度、ポケットサインアプリができるということで、今の若い方は、確かにホームページじゃなくて、全部アプリに入れて生活しています。本学の学生も、スマホで授業を見て、フォーム入力とかも全部やっているんです。今回、外国人向けのアプリを立ち上げるということは、非常に有効かなと思っております。また、相談電話の窓口の代わりに、直接出向いてっていうのも、電話番号を留学生は持っていないくて、「かけられないよ。」っていう人もよく聞くので、ちょっと違う方法でアプローチしていくところで、非常に期待しているところではありました。

あと、最後の補助金ですね。日本語の試験に対する補助ですとか、技能に対する補助金を出すっていうこと、やっぱり何か資格を取るっていうことがどんどんステップアップに繋がると思うので、是非これは続けていくといいのではないかと思います。やっぱり資格ってすごく力になってきますし、本人にとって自信になっていくと思いますので、「N2、N1 持っていますよ。」っていうだけで、雇用する側も安心感があると思います。やっぱり資格というのは強みかなと思います。

市瀬会長

ありがとうございます。今3つご意見をいただいたと思うんですけど、1つはヘイト的なアプローチに対しては、コミュニケーションとか交流、お互いに接触する場をもっと多く設けていくべきだという発言を重ねて頂戴できたのかなと思います。もう1つは、アプリですね。これは非常に効果的であるというお話を頂戴いたしました。それから、キャリア形成で、日本で就職されている外国人のキャリアアップを資格を取ることで図っていくということに対する御支持を頂戴できたのかなと思います。ご意見賜ったところですけども、1度高橋課長にお戻しいたします。

国際政策課長

ありがとうございます。まさに、その外国人の方の対話については、担当課として悩みながらやってきたところでございます。その1つの解が、まさに針生委員が言ったようなリア

ルな場での交流、本当にこれが大事なんじゃないかと思っております。実際、外国人の方と会ったことはなかったけど、実際話してみると、なんか普通じゃんって話す方がたくさんいるんですよ。特に若い方なんか。外国人の方で着物とか色々好きな方がいらっしゃって、そこでボランティアの日本人が着付けを行って、着付けというものを通して分かり合ってもらえる、そういったことが本当に素晴らしいことだと改めて感じたところがございます。最初はデジタルかもしれないですけど、デジタルで交流をして、その後リアルな場での交流も、県として、ある程度、まずは自走できるまでやっていかなきゃいけないと思っております。それから、来年度事業への御意見ありがとうございます。その1つとして、アウトリーチ型の相談ですね、最初は石巻や気仙沼といった所で、朝から晩まで工場に働いている方、そういった方に焦点を当てたいと思っております。そういった方は、なかなか声をあげづらい場合もあると聞いてございますので、なかなか電話が日中できないとか、そういった外国人の方の声を、私たちの方から丁寧に拾い上げることによって、本当に困っていることを解決したいと。いつかこの審議会の中で、こういったお声がありまして、解決するためにこういう事業を展開してみましたと報告できたらいいなと考えているところです。

市瀬会長

ありがとうございます。今の渡部委員のお話で、外国人の方は電話番号を持ってないっていうことをおっしゃってくださったんですけども、一方で外国人相談センターの方は、音声で電話をかけて、それに対して通訳をしながら課題の解決を図っていくという方法なんですけれども、アプリで、外国人の方が抱えている悩みとかを、自分の言語、文字で送信するとか、そういうタイプのコミュニケーションは考えられているのかどうか、お伺いさせていただきます。

国際政策課長

はい。今、いろんな手法を検討しているところでございまして、市瀬会長が言ったような手法も含めてですね、なるべく広くご意見を承れるような形で、制度設計していきたいと思っております。参考にさせていただきます。

市瀬会長

ありがとうございます。まだまだご意見を頂戴できればと思いますので、その他の委員からもどうぞよろしくお願いたします。はい、朴委員お願いします。

朴委員

先ほどお話が出たデモに関して、宮城県に住んでいる外国人として、自分の体験をお話申し上げます。外国人をあまり歓迎しないデモがある日は、緊急な用がない限りその近くには

行かないようにしましょうっていう情報共有をしました。皆さん、過激な人に会ったりしたら、良くないこともあるのかなと思ひまして、そういう共有をしております。私は、去年1年間で、2度ほど、1回は蔵王の御釜だったんですけど、皆さんとお話しているところに、ちょっと年配の方から「外国人うるさい。出ていけ。」って言われたことがあります。もう1回は松島で、親戚が遊びに来ていたので、松島の観光資源を紹介している中で、40代くらいの結構若い人、年配の方に言われたことは何度もあったんですけど、40代の若い方が私の近くまで来て、「うるさい。」って言ったので、ショックを受けたことがありますね。確かに最近、外国人に対する目が冷たくなっているっていうことは、自分も体感的にも感じています。外国人がいろんな優遇政策を受けているって、確かにそのように見えることもあるんですけど、外国人は日本にいるから、日本の常識を何とか尊重して、自分の国の常識より日本の常識を優先しながらやっているっていうのを、皆さんに知ってもらいたいって思っています。

話は変わるんですけど、やさしい日本語講座を民生委員や防犯ボランティアの方たちを対象になされていることは、外国人を短い間だけ住んでいる人じゃなくて、住民として受け入れて、そういうことをやっているのかと思ひ、とても嬉しく思いました。

先ほどの話に続くんですけど、電話で相談ができるんですけど、最近の人たちは、なかなか電話をするっていうことに勇気が要りまして、市瀬会長がおっしゃったとおり、アプリで問い合わせをするとか、または、問い合わせ先の電話番号を携帯電話にすると、ショートメッセージ（SMS）とかで、お送りして相談できるのではないかと思います。いくら自分の言語で問い合わせできるとしても、いきなり電話するっていうと、もうドキドキして、落ち着かないので、電話以外の方法がいいのかなって私も思いました。

もう1つ。今までの外国人支援は、ほとんどが行政主導で、お金も人も使って行われているんですけど、近年、アプリとかコミュニケーションするいろんなツールが増えたことによって、外国人団体もどんどん増えています。この外国人団体が増えたっていうことは、自分たちの国の人たちを支援したくて、団体を作っている人が多いです。こういう外国人団体が、次に新しく来た外国人をどのように支援していけるか、その繋がりを作ってあげることによって、支援体制ができるのではないかと思います。まず支援には、1つは人が必要で、もう1つは場所が必要だと思います。外国人が集まれる場所がなかなかなくて、例えば公民館とか、どこかを指定して、ここはこの国の人たちのコミュニケーションで使ってもいいよっていう場所ができると、そこにその国の本を置くこともできますし、その国の人たちが来て、私はこういうのが欲しいですってメモ帳や付箋で貼っておいて、その後、誰かが来てまた返事をするとか、そういう場所があるとより繋がりやすいのではないかと思います。外国人がどこかに定住するきっかけは、すごく単純でして、「この場所で私の世話をたくさんしてくださった人がいたから、ここに住むことになりました。」とか、私が宮城に来たきっかけとしては、大学で私に日本語を教えてくださいました先生が東北大学出身の先生で、このような素敵な先生がいたところだったら、私も行ってみたいなって、大学留学で来てから、その

ままここに定住することになったので、人との繋がりを作ってあげることによって、外国人の定住も進むのではないかなって思います。以上でございます。

市瀬会長

ありがとうございます。4つほどご意見を頂戴したと思うんですけども、1つは外国人であるご自身の立場から見た現状ですね。お話しくささいまして、どうもありがとうございます。もう1つは、民生委員等を活用したやさしい日本語の普及というのは、本当に素晴らしいということで、地域に外国人住民についての理解を広める上でも良かったとご支持をいただいたところです。それから、外国人相談に関しては、電話ではなく、オンラインあるいはショートメッセージ等を活用すれば、有効ではないかというご意見だったと思います。そして、最後のところですけども、オンライン上のコミュニティが1つと、もう1つ、現実の空間として外国人がコミュニティ、人との繋がりを持てるような場というのが、地域参画に繋がるのではないかという話を頂戴したところと思います。たくさんアドバイスを頂戴したところですけども、もし何かございましたらよろしく願いいたします。

国際政策課長

ありがとうございます。観光地で不快な思いをさせてしまって、本当に残念に思うところでございます。我々、行政とすれば、情報発信をしっかりとやっていくことが大事だと思っているところでございます。例えば、インバウンドで中国から来たお客様が蔵王とかを見て、「綺麗だな。」と思ってくださると思うのですよ。そういった方の感想を、共有することによって、別に日本人も中国人も関係ないじゃないかという思いになれば、お互いの共生に繋がると思います。我々として、まだまだ努力不足なところもあると思いますので、今頂戴した意見は、本当に大事なことで、1つ1つやっていきたいと思っております。

そして、場所ですよ。やはりリアルな場での交流をしていただくには、当然場所が必要なわけでございます。公民館とかは、予約をしないと使えません。来年度、先ほど申し上げたアウトリーチ型の相談事業をやってまいりますので、市町村職員の方とも色々話をしてみたいと思っております。外国人の団体が、このような思いを持っているということなかなか知らない市町村の方もいらっしゃると思うので、私どもでお伝え申し上げて、リアルな場、交流体験の場所を考えてまいりたいと思っております。それから、人との繋がりは大変だと思いますので、ゆくゆくはポケットサインの外国人向けのアプリで、最初は私どもからの情報提供がメインになってくると思っておりますけれども、ゆくゆくは例えば外国人の国籍ごとのコミュニティを作ってみたり、そういった拡張性が高いものになると思っておりますので、いろんな方のご意見をいただきながら、より良いものにしてまいりたいと思っております。引き続き、ご意見いただければと思います。ありがとうございます。

市瀬会長

はい、ありがとうございます。朴委員からですね、外国人のネット上の空間、それから実際の空間ということで、将来に向けて、貴重なご意見頂戴できました。ありがとうございます。じゃあ、その他の委員からもご質問頂戴できればと思います。よろしくお願いします。

はい。それでは、藤原委員お願いします。

藤原委員

はい。国見小学校の藤原です。本年度の本校の取り組みから、課題と有効だったと思われることを共有したいと思います。1つ目は、海外からの編入、そして帰国による退学の推移について、令和5年度から3年間の振り返りをしてみました。令和5年度は編入が8名、帰国による退学が12名、令和6年度は編入が11名、帰国による退学が7名、令和7年度、まだ途中ではございますが、編入が14名で、帰国による退学は今のところ0名でございます。こういった形で、編入は8名、11名、14名と増加傾向。帰国による退学は12名、7名、0名ということで、明らかな減少傾向となっております。本校に編入される段階で、東北大学の任期というのはあるのですが、「実は永住希望です。」とおっしゃられる保護者の方が増えてきています。県内定着という点では、大変嬉しいことだと感じております。今回、保護者向けに、アンケートを取りました。小学校でのアンケートですが、保護者の方は、進路に関する情報提供や相談にもう少しのって欲しいというような意見、要望があることがわかりました。先ほどの話からいっても、永住を希望されているので、小学校のうちに帰国するのではなくて、中学校への進学、それから高校受験といった先を保護者の方はもう見通していらっしゃるのかなど。我々もまだ認識が甘かったところかなと感じています。卒業後の進路についても、話題にしていかなければならない課題と感じているところであります。

もう1つは、本校で12月に日本語指導支援協議会の研修会が開催されまして、その中で、防災をテーマに授業提案をさせていただきました。その防災に関する事業の中で、宮城県が出していらっしゃる外国人県民のための防災ハンドブックが大変役に立ちました。ありがとうございます。本校の授業でも大いに活用させていただいているところではありますけれども、県内の小中学校あるいは高校という学校現場で、防災教育を行う中で、もっと活用されることが望ましいのではと感じたところであります。以上です。

市瀬会長

藤原委員、ありがとうございました。小学校の修学段階から、永住を目指されている家庭が多いという情報を頂いたところです。それに対する対応としては、進路についての情報入手ということで、現状、中学校から高校に行く段階で民間のボランティア団体さんがガイダンス等を行っていますけれども、例えば、小中とか、あるいは中高、それから高大といったところまで、どのように日本での進路形成、キャリア形成を行っていくのかという情報提供ですね、そういったことが必要になっているというお話を頂戴できたかなと思います。それから、県の防災ハンドブックが非常に、外国人の方にとっても有効だということで、これ

をどう活用していくかというところかなと思います。高橋課長、お願いします。

国際政策課長

ありがとうございます。外国人のお子様も増えておりまして、これは仙台市に限らず、宮城県内でもそうだと聞いているところがございます。一方、やっぱり外国人に慣れていない先生方は、なかなかご苦労されているという話も聞いているところがございます。私ども知事部局と教育委員会と協力いたしまして、特に外国人の方が急に増えて、なかなか大変な学校には、国際化協会に事業委託しまして、外国人の児童生徒さんに特化した支援員の派遣を、県教育委員会の事業として行っております。県としても、フォローをしてまいりたいと考えているところがございます。いわゆる取り出しですとか、入り込みの支援をしっかりとやっていかないことにはですね、将来的に進学とかのところで、ご苦労されますから、外国人の方が将来、学業に取組まれる上で不利益にならないように、しっかりと取り組んでいくことが大事だと考えてございます。教育委員会とも、引き続き連携しながらやってまいります。ありがとうございます。

それから、防災ハンドブックをお褒めいただきました。ありがとうございます。初版からしばらく経っていますので、来年度以降でちょっとリバイスをするなり、増刷を検討したいと思えます。またいつ災害が起こるか分かりませんので、防災訓練も外国人の方と一緒にやるようにしましたので、本で読む勉強とそれから実際に防災訓練でのケア、2つ両輪でやることによって、外国人の方の命もお守りするということ。しっかりと外国人の方も含めて対応してまいりたいと思っております。

市瀬会長

はい。教育現場からの貴重な情報提供と御意見ありがとうございました。それでは、まだご意見頂戴していない方。笠原委員、どうぞよろしく願いいたします。

笠原委員

色々デモの話聞いて、大変怖いなと思いました。フェイクニュースとか、そういう批判がある中で、外国人が怯えながら過ごさなきゃいけないというのは、本当に怖い話です。インターネットニュースを読んでいた時に、やっぱりちょっと気をつけなきゃいけないと思いました。資料1の5ページ、多文化共生社会の啓発ウェブ広告の掲載は、タイムリーじゃなかったのかなと思いました。ウェブ広告自体は悪くはないと思まして、やっぱり一般県民は、インターネットの普及で、すごく頻繁にスマートフォンやパソコンとかを使っているので、多文化共生社会について知る機会が増えたのは、素晴らしいことだなと思しました。その次、資料1の7ページに関しましては、外国人従業員が増えることで、もしかしたら、みんながみんな日本語がうまくできているとは、言い難くて、どうしても日本の社会人として生きづらくなるかと思しました。例えば、外国人本人がスマートフォンの翻訳で知らなか

った言葉、言い回しをメモしたり覚えたりする努力が必要と感じました。個人的な話になるんですが、自分自身はコンビニで接客対応を覚えたりするために、毎晩、日本語学校の勉強もあったけれど、業務マニュアルで知らない言葉があれば、インターネットなり日本人の友達に積極的に聞いて、勉強していました。今は、AI ですか、翻訳機ですか、結構普及していて、楽すぎないかなと思います。昔の方が、日本語能力試験のキャリアアップを目指している人が多くて、今は翻訳機が発達したことで、身を任せている人が多いかなと思いました。言葉の壁は、確かに簡単な壁ではないかと思いますが、どうしても本人の努力がなければ、このまま長年日本で暮らしている間、翻訳機まかせと言いますか、日本語の上達機会が奪われるかもしれないという状況です。日本で暮らす上では、どうしても日本語の上達が必要不可欠で、翻訳機をうまく使いこなしつつ翻訳機で得た知識を外国人本人が身に着けるために、外国人1人1人の努力が欠かせないと強く感じました。例えばですけれども、キャリアアップ支援という素晴らしい制度もありますけど、会社側は、労働時間に今日身に着いた言葉やフレーズを覚えるために、残業時間を30分設けることなんかで、外国人労働者は毎日勉強することで、視野を広げることができるし、会社側にも外国人労働者側にもよりよい仕事に繋がると感じました。以上です。

市瀬会長

大変ありがとうございます。翻訳機とかAIツールの発展によって、全く日本語を学習しない外国人が増えてきてしまった場合、そういう方々に対する日本語学習の場の提供をどうしたらいいのかという非常に大事な点をご指摘いただいたのかなと思います。先ほどの話に戻るかもしれないですが、企業さんの方で例えば日本語学習プログラム、日本語学習の場を提供するといった努力が必要ではないかというご提案もいただいたところです。高橋課長からコメントございましたら、よろしくお願いします。

国際政策課長

ありがとうございます。これは日本人にも当てはまることで、英語を一生懸命勉強しますが、AIの翻訳だとかが発達して、「英語を勉強しなくても言葉が通じちゃうじゃないか。」と。AIが翻訳してくれるじゃないかってなると、英語の能力が身につかなくなって、実際に外国人と話すときは、何でもかんでも翻訳機でやればいいのかっていうと、そうでもありません。やはり心と心、会話ですから、やはり機械に頼らずに、英語なり外国語で話すのは大事なことだと思います。そういった意味で、笠原委員のように日本語を生懸命勉強してくださる外国人の方がいるのは、本当に心強いことだと思います。先ほど資料1の10ページのところでご説明申し上げましたけど、地域日本語事業、県が市町村と一緒にやっておりますけれども、AIとかが発達して、日本語が分からなくても話が通じるということになりましたが、やはりこの授業で大事なものは、日本語を通して地域の方々とコミュニケーション取っていただく。それが、まさに多文化共生につながることであり、日本のルールというも

のも、勉強していただく場になるし、逆に日本人も、その外国の文化を勉強するいい機会になると思っております。このような地域日本語教室を通して、より日本語を実践できる場、そういったものを作ってまいりたいと思っております。

それから、やはり企業のご協力も必要だと思っております。30分でも日本語を勉強することによって、ゆくゆくはその企業の生産性が逆に高まっていくとか、企業の業績が高まっていく。そういった事例を、企業様のお声を伺って、発信していくことによって、「30分の日本語学習がこれだけ会社にとってもメリットがありますよ。」といった情報発信をしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

市瀬会長

はい、どうもありがとうございました。それでは、今日は宮城労働局から佐藤課長にいらしていただいておりますので、ご意見頂戴できればと思います。

佐藤委員

はい。宮城労働局の佐藤でございます。ご説明いただきました資料1の中で、インドネシア人材宮城ジョブフェアが記載されておりました、ご説明いただいたところです。宮城県さんがだいぶ頑張った結果だと思いますけども、求人数で約600近い数字が計上されております。これだけ地域、県内企業においてもニーズがあるんだと感じているところであります。中でも、外国人雇用の経験がない企業も多く入っていると伺っております。こういう外国人材の受け入れになりますと、技能実習ですとか、特定技能等になりますので、我々のハローワークで斡旋するのと毛色が違うので、なかなか我々が実感しているのとは違う数字になったということもありますので、非常に重要な情報であると受け止めているところであります。今後さらに、育成就労と制度が大きく変わっていく中で、人材不足で、どのように人材を確保していくかっていう企業の声も非常に多く聞いております。このような取り組みを、私どもと共有、連携させていただきまして、今後につなげていければと感じております。

1つ、この議題とは別ですが、私ども労働局からの情報提供ということで、年に1度外国人労働者の雇用状況について資料の公表をやっております。今月30日に、県内の状況を公表する予定にしております。同日、厚生労働省の方で全国の数字も公表いたしますので、外国人関連施策の参考にしていただければと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

市瀬会長

佐藤委員、ありがとうございました。インドネシアジョブフェアへのご支持を頂戴したところです。また、外国人の雇用状況について数値が公表されるということで、多文化共生施策にも活かしていければと思うところです。

国際政策課長

労政担当は、雇用対策課でございますが、そちらから特に高卒の人が全く取れないということをお伺いしております。引き続き、人材の定着、獲得といったものにご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。佐藤課長からお話がありました外国人の雇用状況について、毎年、データを参考にさせていただいているところでございまして、外国の方がどの分野で働いておられるのか、製造業で何パーセンなのかとか、私どもにとって本当に参考になるデータでございます。私ども県の外国人施策の貴重な資料になってございますので、引き続き労働局様と、連携を図りながら、多文化共生を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導どうぞよろしくお願いいたします。

市瀬会長

大変ありがとうございました。はい。それでは、以上を持ちまして本日の議事を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、進行について事務局にお返しさせていただきます。

【4 その他】

事務局より、審議会委員の任期について情報共有。

【5 閉会】